

令和5年度 第1回堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会 議事録

日時 令和5年9月29日（金）午後2時～午後4時

場所 堺市役所 地下1階 大会議室

出席者 委員（5人）

一瀬委員長、禰宜田委員、中村委員、宮路委員、瀬渡委員

助言者 大阪府教育庁文化財保護課 北川技師

同 百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議事務局 土屋世界遺産補佐

同 原田世界遺産総括主査

傍聴者 2人

議事 1 開会

2 議事（1）『史跡百舌鳥古墳群整備基本計画（案）』について

3 報告（1）今年度事業について

4 閉会

資料 資料1 委員名簿

資料2 史跡百舌鳥古墳群保存活用計画（案）についてのご意見の要旨
と本市の考え方

資料3 史跡百舌鳥古墳群保存活用計画（案）

議事録

1 開会

事務局

- ・出席委員数が定足数を満たし委員会が成立する旨の宣告
- ・歴史遺産活用部長あいさつ
- ・配布資料の確認
- ・出席委員の紹介
- ・助言者の参加について

2 議事

①『史跡百舌鳥古墳群保存活用計画（案）』についてのご意見の要旨と本市の考え方（資料2）

- ・資料2に基づいて事務局より説明。

一瀬委員長

史跡百舌鳥古墳群整備基本計画案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

史跡百舌鳥古墳群整備基本計画の策定スケジュールを説明します。平成29年度に第1期整備基本計画を策定して、おおむね5年間で整備事業を進めました。

第2期については世界遺産登録などの社会情勢の変化に応じて検討を提出するとしていました。各事業の期間中に、乳岡古墳や御廟山古墳、ニサンザイ古墳等の濠の部分などについて、追加指定が進んだほか、令和元年に世界遺産登録がありました。登録時の追加的勧告におきまして、世界遺産の顕著な普遍的価値の保護と整備基本計画の整合性を確実に担保されるよう求められています。このような情勢の変化に対応すべく、第2期の整備基本計画をこれから策定していきたいと考えています。

具体的なスケジュールは、令和5・6年度の2か年で、令和6年度末の策定を目指しています。来年度末にはパブリックコメントを実施するために、今年度中には第2期基本計画の素案を仕上げ、来年度は個別に第2期基本計画で整備を実施する古墳の詳細な部分の検討を進めていきたいと考えています。

また、追加的勧告におきまして、本計画は遺産影響評価の実施を求められています。史跡百舌鳥・古市古墳群の遺産影響評価マニュアルにしたがって、本計画が、顕著な普遍的価値へ与える影響について試算した影響評価報告書について、計画策定後速やかにユネスコに提出する予定です。遺産影響報告書を世界遺産

学術委員会においても検討する必要があるため、今年度から本計画の骨子を委員会へ報告し、顕著な普遍的価値への負の影響がないことを確認しながら計画案をまとめたいと思っています。この遺産影響報告書は、世界遺産百舌鳥・古市古墳群として策定するため、本日の委員会にご出席いただいている古市古墳群との連携を密に図りながら、作業を進めていきたいと考えています。

策定スケジュールは以上です。

一瀬委員長

なにか質問等はございますか。余裕のあるスケジュールという感じですが。

宮路委員

来年の令和6年度の1月にはパブリックコメントを実施ということで、そこへ向けて10月には、今回の実施計画取りまとめてパブリックコメントを実施かと思いますが、委員会の実施計画と合わせてお知らせいただけますか。

事務局

委員会については、今年度は3回の予定で来年度は4回の開催を予定しています。4回目が策定に伴う委員会になりますので、実質ご審議いただくのは10月あたりまでの3回の委員会まででご審議いただければと考えています。10月に令和6年度の3回目の委員会で計画案の取りまとめをしまして、年明けのパブリックコメントの案にしたいと考えています。

禰宜田委員

パブリックコメントの実施時期ですが、堺市では3月末の策定を設定するときに、1月に実施するというのが普通なのでしょうか。色々な意見が出てきた時に、この日程だとタイトにならないか心配です。令和6年度の10月に委員会があって大変だとは思いますが、事務局の整理の期間とパブリックコメント実施の時期、パブリックコメントの意見をふまえて策定と、このスケジュールで大丈夫かどうか、11月や12月にパブリックコメントの時期を遡らせる必要がないのかわり、そのあたりの見通しはいかがでしょうか。

事務局

パブリックコメントの実施時期が1月ということで、3月の策定まで確かにタイトであるというのをご指摘のとおりで、いただいたご意見で早急にいつも計画案に反映させてという手続きをとっています。堺市の手続き上、パブリックコメントにかける原案は、その直前の議会で報告することになっており、1月の

前ですと11月議会に報告していく形で、10月くらいから計画案を固める予定になります。もう少しそのパブリックコメントを早めるとなると、更にその前の議会までに、計画原案を取りまとめていくスケジュールになっておりまして、他の計画も大体11月の議会で報告して、その後の年末からパブリックコメントを実施するというのが、多くの例になっています。(パブリックコメントで)いただいたご意見を早急に案へ反映させるよう作業を進めたいと思います。

一瀬委員長

今の話だと、12月からのパブリックコメントもあったのですか。

事務局

実際の実施期間というのは、調整が必要ですが、12月の末から始めるということも可能かと思えます。

一瀬委員長

パブリックコメントは毎回ないに等しいので、ないのを前提にしているような、意見を広く求めるようなパブリックコメントになっていないのが残念ですので、期間についてはなるべく長く、(期間が短いと)出てきた意見について検討の余地がないように思うので、この辺りを加味する期間にしていきたい。

事務局

実施期間については検討させていただきます。

一瀬委員長

令和6年の8月の第6章でパース図の検討になっていますが、このパース図は、整備する古墳だけのものですか？

事務局

そうです。

一瀬委員長

整備する古墳の絞り込みというのは、進んでいない(のですか)。

事務局

第2期計画で整備の対象とする古墳の絞り込みを次回の委員会で検討させていただければと思っています。本日は、第4章2の整備の方向性のところまで議

論していただければと思っております、第4章3、整備の進め方のところで19基のうちどの古墳を整備していくかを決定しまして、ここで選んだ古墳のパース図を来年度検討していきたいと考えています。

一瀬委員長

ここで検討するものは、(委託)業者が絵を起こしてくるというものでしょうか。

事務局

来年度そのような作業を予定しています。

一瀬委員長

業者発注の時期はいつ頃なのでしょう。

事務局

これから予算要求をしていくことにはなりますが、予定としましては年度内に発注事務を進めまして、4月当初に契約できるようなスケジュールで作業を進めたいと思っております。

一瀬委員長

絞り込みで今度具体的に整備するという所、どういう整備するのか、現地で見なさんで見ないとピンとこないような感じがあって、この辺りは事前の打ち合わせで喋っていても、着実に伝わっていないような気がするので、現場をみて移動するという打ち合わせもしていただきたいと思っております。たとえば寺山南山古墳など、整備の具体的な案を出すのに、現地で発掘調査の状況の説明もいるような気がします。この整備の方向性を現地で決めていった方がわかりやすいと思っておりますので、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局

現地での検討会というご指摘ですけれども、そういう場も開催できるよう事務局で検討したいと思っております。スケジュールや行程とかいろいろ含めて検討させていただきます。

瀬渡委員

8月にはパース図だけを検討するようなスケジュールになっていますが、前段階があって検討するものではないのでしょうか。

事務局

実際は4月に受注業者といろいろ話をさせていただいて、速やかに作業を移りたいと思っています。(令和6年度)第1回目の委員会の6月くらいには粗いラフ図のようなものでも描かれているようでしたら、出していただいて、委員会でご議論いただければと思っています。もしも間に合わなければ、古墳の計画平面図をご議論いただいて、精度の高いパース図を8月の2回目の委員会にはお示しできればと考えています。

瀬渡委員

この8月の段階でパース図の最終案が固まるということですね。

一瀬委員長

先ほどのパブリックコメントのタイミングもそうですが、このパース図も8月にロックしてしまうのでしょうか。ロックしてしまうと、世界遺産の方でそれを受け入れるかどうかの検討期間が存在しないのかどうか。堺市の構想が最も優先されるという世界遺産のご意見だったかと思いますが、パース図を固めてしまって、それでイコモスに説明するという形でよろしいでしょうか。

そうでなければ、これもかなりタイトなスケジュールと思います。

事務局

基本的には地元で考えた案をもって、遺産影響評価書という形で原稿を提出したいと考えています。その最後の段階で学術委員会に出して、顕著な普遍的価値に影響がある計画ではないかのご指摘を受けますと、遺産影響評価書が出せなくなりますので、そうならないように早い段階で学術委員会に報告していきたいと考えています。

そのため、今年度令和5年度3月の学術委員会には、こちらの委員会で素案がほぼ固まりつつあると思います。まだ具体的な計画平面図はない段階ですが、考え方を学術委員会にお示しさせていただいて、影響がないというところ確認いただきながら、こちらの委員会で具体的なパース図を作成していく作業を進めたいと考えています。

令和5年度・6年度の委員会の中で、議論がうまくまとまらない部分ありましたら、先生方にご相談させていただきながら、検討していきたいと思っています

中村委員

パース図に関して、ここで異論をコメントするのが適当かわからないですが、

さきほどあったパース図の話は72ページなどでしょうか。まず、御廟表塚古墳やこれから議論になります寺山南山古墳などがそうかと思いますが、パース図について世界遺産の中でも本当に同じなのか、そういった話が色々あるかなと思います。

古墳の整備の中身がどうかという話と、周りがどう見えるかという景観が重要かと思います。そこで72ページを見ると、古墳の形がある程度再現されていると思いますが、これを見て本当に整備がどうなるのかなかなか理解できなかったり、周辺の景観との調和といった点がわかりにくいかなと思ったので、一瀬委員長が言われたように、現地を見て議論することが大事であると思います。

また、現実の街中でどういう風に古墳があるかということをよく示すということで、ドローンの画像などを使用してみる。住宅地で上げるのは問題かもしれませんが、最近は係留飛行とか紐付ければ30mまで上げられますので、周辺を立ち入り禁止にすれば、建物の上からドローンを上げて、必要な視点から撮って、その中に立体モデルとかをはめ込むと、本当にどんな景観が見えるか。今までもそのパース図を見せていただきましたけれども、実際どういう整備なのかは想像しづらいので、そういった意味で周りの景観ということで、御廟表塚古墳もそうですし、寺山南山古墳は公園内にありますので、条例などはあるかと思いますが、上空からの視点の中に立体の形を落とし込むと、より正しいパース図ができると思います。ちょっと技術的なものですが、考えていただければと思います。

事務局

第1期計画のパース図は、一つの視点から俯瞰の2パースのみを作成していますが、今回の計画につきましては、遺産影響評価書を出すこともあり、従来通りの俯瞰のパース図ですとか、実際の来訪者の目線からどう見えるのかといったパース図ですとか、先ほど中村委員からご指摘いただきましたが、街中での実際の景観にどのように古墳が溶け込んでいるのかというような、様々な視点のパース図を作成したいと考えています。

宮路委員

先日世界遺産の方の会議を拝聴させていただきました、今後の議論を伺います。その際にも議論に上がっていたかと思いますが、中村委員のご指摘のように、どのように復元して市民の方々にご覧いただくか、あるいは活用していくのか、その方向性が世界遺産の会議でも様々にご意見あるように拝聴したのですが、その部分は今回の整備基本計画の計画案を世界遺産として迎えるということで、パース図などについて、第1期と異なる方法などはありますでしょうか。

それはいくつか世界遺産の方でご用意いただくといえますか、様々な意見を言ったものからご提案くださいというようなイメージでよろしいでしょうか。これからの整備基本計画の進め方との関わりで、どのような議論で、どのような意見をお聞かせいただけるのか考えを聞きたいです。

事務局

今回の委員会の中で、この19基の中でどの古墳を第2期計画の中で対象とするのかの絞り込みを行い、その次に対象となった古墳について、埴輪を並べるような完全な復元をするのか、それとも今ある樹木を活かした修景整備をするのかといった、事務局が考えている具体的な整備案をお示しさせていただいて、ご意見いただければと思っています。

ただ、先ほど一度現地で検討できればというご意見も頂戴していますので、そのあたりの進め方については、もう一度事務局で考えさせていただければと思います。

一瀬委員長

資料3の説明に入っていたきたいと思います。先ほど挙げた質問も含めて、後ろの方の短期事業計画古墳の整備の方向性と取組実施状況の、12・13ページの御廟表塚古墳と寺山南山古墳の取り組み状況は、今年度のものになるのですか？年度をいれてもらう方がいいかと思いますが、御廟表塚古墳はABのみでCはない。寺山南山古墳はABCがあったりします。資料3の最後に、第1期の72ページの御廟表塚古墳の実施した分など齟齬があるのか、75ページの寺山南山古墳の第1期の整備の状況と実施済みのものは、解説板の設置だけになっていますけれども、その辺りどういう変化があるのかというのを、詳しく報告いただけたらと思います。

事務局

では、具体的に実施計画案ご説明させていただきます。実施計画にあたりますので、第1期の計画で定めた内容から変更が生じたところを中心に記載したいと考えています。本日は第1章から第4条の2までをご説明させていただきます。

まず1ページの計画策定の経緯について、これは先ほど策定スケジュールのところで述べさせていただいた通りで、第1期の整備基本計画策定後に追加指定や世界遺産登録といった状況の変化を受けまして、実施計画を新たに検討していく作業になります。

続いて、2ページの計画の目的ですが、目的は第1期の時から基本的に変わっていません。ただ、対象としている古墳の数が第1期の17基から、本計画では19

基が増えたところが異なっていますが、19基とも史跡の本質的な価値を良好な状態で後世に継承し、同時に顕在化させるための整備の方針や方法を明示することを目的としています。

右の計画期間ですけれども、これもまた10年の計画と考えていますので、令和7年度から16年度までの10年間と考えています。令和17年度以降は、計画期間の後半に考えていきたいと思っています。計画の対象範囲も第1期の17基が19基に増えていますが、本計画の対象範囲は原則として19基の指定範囲内と考えています。周遊とか百舌鳥古墳群全体で考えると、仁徳天皇陵など陵墓は見学することができないので、必要に応じて陵墓周辺も含めた一体的な計画を考えていきたいと思っています。

3ページ以降は、本委員会の開催状況などを記載したいと考えています。4ページの関連計画との関係につきましても、今年の3月に策定しました保存活用計画と変更点がないので、保存活用計画を引用する形でご覧いただければと考えています。

同じように、4ページの第2章計画地の現状というところですが、これも自然環境、歴史環境、社会環境や関連法務規定など、さまざまなことを整備基本計画では知ることになっています。こちらの内容も第1期の計画で示した内容などは保存活用計画と変更ございませんので、第1章についてはこのように記述しています。ただ、このような表現の仕方が適切かどうか、完成したところは文化庁にも確認したいと考えています。

3章の実績等の概要および現状の課題ですが、まず初めに5ページで史跡指定の指定状況を書いています。こちらも実施計画の内容に追加指定になったもので、平成28年の乳岡古墳の範囲拡大や御廟山古墳内濠、ニサンザイ古墳内濠の追加指定を致しています。残りの未指定古墳については追加指定を目指していくため、今日は変更ありませんので、そのまま記載をしています。そして6ページからの史跡の概要や各古墳の特徴といった点も、保存活用計画に示した古墳の概要と変更点がございますので、省略しています。

公開活用のための諸条件の把握ですが、ここは少し近年の状況を追加しています。一つ目の公開活用の状況ですが、百舌鳥古墳群では墳丘を公開活用するための整備は現時点ではできていません。立ち入りが普段できない古墳については、近年文化財の特別公開が多いです。期間限定で学芸員が説明しながら一緒に墳丘を登るというようなイベントで公開をしています。情報発信のところですが、古墳の情報発信は世界遺産だけでなく博物館ですとか、それから第1期計画でもできました百舌鳥古墳群のビジターセンター等で情報発信を行っています。もちろん世界遺産というところもありますので、世界遺産課の事務局も国内外に向けて情報発信を行っています。課題としましては史跡という視点ではな

く世界遺産の視点の方が前面にでてきますので、情報が構成遺産に偏りがちになる点があります。

また歴史文化に対する3番目の市民意識等の発生も、世界遺産登録に向けて様々な取り組みを行いました結果、市民の歴史や文化に対する意識は大きく高まりましたが、登録後はコロナ禍でイベントが実施できず、機運が高まった勢いを維持できなかったような状況もございます。意識の低下が見られるのでないかなどが懸念されます。

4番目が文化財保存活用に係る体制の状況ですけれども、こちらの第1期計画の後、変化がございまして、令和元年度の条例改正に伴いまして、文化財に関する事務が教育委員会から、堺市長が執行することになりました。また、世界遺産の登録後は、新たに世界遺産課がございまして、百舌鳥古墳群の保存と活用を担当することになりました。今年度からは、文化財課と世界遺産課、博物館が歴史遺産活用部に再編され、歴史文化資源の活用発信を行っています。ただ、19基の史跡の整備は世界遺産課だけではなく、公園部局や宮内庁、個人など複数の団体等で管理しているので、今後もこうしたところと連携が必要になると考えています。

7ページ以降の、文化財の保存活用に関わっている各種団体の状況ですが、こちら実施計画と基本あまり変わりございません。観光ボランティア協会、仁徳陵を守り隊、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産を応援する堺市民の会がございまして、今後もこれらの会の皆さんと一緒に連携しながら、歴史文化の担い手等の育成に取り組んでいきたいと思っています。

一瀬委員長

6については詳しく触れたいので、一度飛ばして第4章をお願いします。

事務局

それでは、15ページの第4章基本方針をご覧ください。第1期計画で示した基本方針の理念を再度載せています。わが国を代表する歴史遺産として史跡百舌鳥古墳群の保存と公開活用に努める。魅力あるまちづくりに寄与するため、整備や公開活用は住民と協働を図り、住民に親しまれる史跡をめざす。第1期計画に規定しておりました百舌鳥古墳群の整備計画の基本理念といたしまして、引き続き踏襲したいと考えています。理念と方針もその通りで、次の16ページです。方向性も第1期計画を踏襲していますが、19基様々な古墳が古墳としてなかなか視認できない状況ですとか、いろいろな課題を抱えています。それらを整備によって価値を顕在化することを目的としていまして、例えば大仙公園内の古墳は古墳時代の姿を示すような整備を、住宅街の中の古墳はこれまでの古墳築造

後の歴史を示すような整備をしていきたい。様々な手法を用いて史跡の価値を高めていくような整備を進めていきたいと全体では考えています。

一瀬委員長

資料3の説明をいただきましたが、⑥だけ後にしまして、それ以外のところでご意見ありましたらよろしく願います。

宮路委員

この基本計画は、基本的には第1期の踏襲ということでご説明いただきました。5ページの指定について、追加指定は堺市として順調に進んでいるという認識なのでしょうか。平成31年から4年間追加指定が文化庁に上がってないように思いますが、古市古墳群では追加指定を小さい範囲でも行われています。堺市では追加指定について、どのような進捗であるのか教えていただけますでしょうか。

事務局

追加指定につきましては、堺市では課題と認識しているところの追加指定は順次進めています。あとは未指定が5基というところですが、こちらも現時点では所有者が良好な状態で保存管理していただいております。緊急性はないと考えています。中長期的と申しますか、予想される活用に関しましても、地元の方のご理解が得られるということで、一緒にできればと考えています。

宮路委員

この計画も含めてご理解いただきながら取り組んでいくという、そういう方針ということですね。ありがとうございました。

一瀬委員長

この追加指定に伴う仮整備はあるのでしょうか。

事務局

主に残りのところが多くなっているので、特に仮整備は考えていません。

一瀬委員長

フェンスなどもない？

事務局

そうですね、すでにフェンスがついていました。乳岡古墳の範囲拡大したところは建物を除却して、防草シートを敷いてという手立てはしていますが、仮整備といったところまではしていません。

一瀬委員長

3ページに関する関連計画の関係など第1期に載っているのをわざわざ重複する必要はないということで省略していただいています。特筆すべき内容とかがありましたら、少し箇条書きでも入れた方がいいかなと思ったりします。第1期で示したところの追加とか補足など4ページの第2章を埋めたいなという思いもあります。あえて、特筆すべきものや補足すべきものがありましたら、意見をいただきたいです。

瀬渡委員

5ページの第2章計画地の現状で、(1)から(4)までは保存活用計画と第1期計画に示した通りであるとありますが、今日の資料には出ていませんが、事前説明していただいたときに、(3)の社会的環境は全部変わっているという感じがしました。

10年間の計画ですから、10年たてば社会的環境は大きく変わっていく。例えば人口減少がずっと続いていきますし、地域の高齢化というのを特に遺跡とかそういう歴史文化の地域での担い手というのも、高齢化してきていた。もちろん若い人も入ってきていただく。そういうところでも変わっていくし、観光といった面でも、コロナがあったりで大変でしたが、そこから観光客も少し戻ってきますし、そこは大きく変わる場所だなというところで、第1期計画に示した通りではないかと思います。

事務局

確かに事前説明でお示したときはたくさん文章を書いています。ご指摘のとおり、社会環境はこの5年の中も色々変わっているところがありますので、一瀬委員長からもご指摘いただいたとおり、変わってないところはいいと思いますが、社会的環境など5年間で変化のあるところは、文章を整理して記載させていただきます。

一瀬委員長

特に観光は、文化財保護法自体が変わっているの、付け足す必要があるかと思えます。

事務局

文化財保護法の改正については、記載するようにいたします。

一瀬委員長

平成30年に第1期が発表されているので、平成30年以降で付け足していただくのも手かと思えます。

中村委員

瀬渡委員の追加(事項)になりますが、動植物に関しても景観にも関わりますが、大きく変わってきているかと思えます。世界遺産の方も外来種対策を御廟山古墳の濠などで大変苦労されていることもありますし、樹木が大きくなって景観が変わってきているなどもありますので、このあたりをどう考えていくかにもつながっていくかと思えます。

同じように人口減少であれば観光関係だけじゃなく景観を構成する植物だったりあとは動物の侵入だったりとか、いずれのことでも豪雨の影響も大きくなってきているので、防災をどう扱うのかということの重要性ももう少し追加してもいいかなと思えます。

事務局

中村委員のご指摘のとおり、外来種の問題ですとか、特定している課題などありますので、そのあたりのところしっかりしていきたいと思えます。

禰宜田委員

第2章もそうですが、第1期計画との違いを指摘していただくのはいいのですが、基本的に第2期の基本計画ですから、完結していただくことだと思えます。第1期計画をみないとわからないという形にすると、読み手の方はしんどいので、そういうところで工夫していただければと思えます。

その社会的環境では、社会全体が持続可能性を追求してきているというふうなこともあると思うので、人口減少社会だけではなくて、持続可能性ということ 키워ドに入れていただければいいのではないかと思えます。

事務局

社会的環境のところの持続可能性なども追加して、この第2期計画そのものは一つでわかるような形で検討したいと思えます。

一瀬委員長

堺市の体制は大きく変わっているので、図面にしてもらったほうがわかりやすいと思います。旧体制と新体制を比較するような変遷図の方がわかりやすい。保存活用に協力いただいている団体についても、団体名がもっとわかりやすいように、一覧とかリストにした方がいいと思います。

事務局

組織図ですとか、各種団体の状況などを作るような形で、文章だけでなく一目でわかるような計画を心がけていきたいと思います。

中村委員

6・7ページの活用ということですがけれども、今年の3月にまとめた保存活用計画のときにも多話題になったかと思いますが、どんなことができたかといったことをもう少し書いてもいいのかなというふうに思っています。

3月にまとめられた時も、初めに観光の方に写真でこんな活用のイベントをやったとかがあったらわかりやすいという話があったと思います。今回の第2期計画の方で、またページに余裕があれば、そういった成果をもう少し入れていただければと思います。

あと、今後検討しなければいけないこと、どういうふうに活用していきたいかなど、そういったことを計画に本来書ければいいのかなと思いますが、当然そういった決まっていないことを計画に入れるというのは無理なので、課題をもう少し具体的に挙げていただければと思います。

事務局

ご指摘の通り、保存活用計画の際に。活用のところ記載が不十分であるとのご意見頂戴しておりまして、写真や取り組み一覧を保存活用計画の136・137ページで、表形式で示したりさせていただいたところがありますので、同じように第1期計画策定後は具体的に、どのような活用の取り組みをしているか、表や写真といった形でお示しさせていただきたいと思います。

一瀬委員長

9・10ページの取組状況のABCの項目で、例えば9ページのいたすけ古墳の課題は樹木伐採後の地被類の生育状況一つだけですが、上の欄を見るとAは実施済み、Bが取組中で、Cが未実施なんですよね。ただ、いたすけ古墳にCが4つもついていて、未実施なのはなぜかという部分で、問題点があるから未実施なのかどうかというのを、その下の課題で追記してもら方がいいのではないかと思います。

事務局

この項についてはまだ説明できていなかったのですが、実施計画で短期中期長期に古墳を分類していきまして、短期は御廟表塚古墳と寺山南山古墳なので詳細な表を付けていますが、10ページ以降は実施計画では中期以降となっているものです。そのため中期長期の古墳に未実施のものが多くあるのが現実です。これから取り組んでいく古墳になります。

本格的な整備はまだまだ先でいいかとは思いますが、例えば解説板は設置しましたので、解説施設については全てAをつけています。また墳丘上の樹木伐採や剪定は進めておりまして、墳丘がよく見えるように可視の顕在化は順次取り組んでいますので、取り組み中というところで、その辺りはBをつけていますが、その他の件につきましてはまだ、具体の計画を持っておりませんので、Cにしています。

一瀬委員長

この項目が、第2期で増やさないといけないなど検討されていますか。

事務局

次の委員会でとと思っていましたが、ここから2基ほど古墳を第2期計画の中でやる古墳として選んでいきたいと思っています。

そのほかの古墳につきましては、この10年の中で状況が悪くなれば緊急的な整備を行っていかうとは思いますが、その他は樹木伐採・選定を進めていければと考えています。

禰宜田委員

8ページ以降の表ですが、Cが多いのは市民の方があれって思うので、文章でも少し説明をする。例えば、今はCだけできてない理由があると思うので、文章で説明した方がいいのではないかと思います。

事務局

これは表だけを出してしまったので、ABCの背景を文章で補足説明を追加したいと思います。

一瀬委員長

16ページの整備の方向性で気になるのが、以前からこんな資料があったんですけど、整備のグルーピング。整備の方向のグルーピングの中でまとめられない

ですか。

事務局

これは大仙公園のゾーニングで、確か古墳群がまとまっているところは一つのゾーンになっていたかと思います。

一瀬委員長

大仙のゾーンを決めるときに、陵墓など単独で立地している古墳は扱いを変えろというグループ化もしてましたよね。それは反映できていると思いますが、それが整備の方向性の中に入れておくとうわりやすいし、本格的に整備する古墳を絞り込む時にも案の理由付けにも使えると思いますので、このあたり吟味していただきたい。

事務局

かねてから、グルーピングのお話をいただいておりますが、これまで保存管理計画、保存活用計画、整備基本計画で、グルーピングについては少なくとも第1期の整備基本計画の45ページの整備の進め方で短期中期長期のグループ分けはしました。

それ以外は44ページの公園内か住宅街かというだけのグルーピングをあてていまして、立地条件でのグルーピングでしたら44ページ、時期によるグルーピングでしたら45ページに示したのになります。

一瀬委員長

どの古墳に絞り込むかは、第1期でいけば44・45ページが理由付けになっていて、大変重要になってくるわけです。次回この16ページの続きということで、そのあたりで44・45ページを見直すところや付け足すところを足してもらって、それゆえに短期計画があるのだと示してもらえると、次回以降の委員会で絞り込みがしやすい。

事務局

次回、この45ページにありました整備の進め方をブラッシュアップしたものでお示しさせていただきたいと思っています。

一瀬委員長

短期で単独の古墳を一つ二つやるのもいいですけど、そのやることによって他の古墳も群が繋がっているという視覚効果とか。寺山南山古墳の場合やった

ら重要なのは、履中天皇陵古墳とどれだけリンクがあるかとか、その辺りが百舌鳥古墳群としては重要になってくるかなと思うので、そこら辺でのシリアルとか、連続性、グループ化がと書けるといいかなと思います。

普通の史跡の整備計画だと一つの古墳を計画していきますが、百舌鳥古墳群の場合は古墳がたくさんあるので、そのあたりの考え方を一歩進めていただけたらと思います。

スケジュールの方で問題になっていたパース図について、70ページの御廟表塚古墳と74ページの寺山南山古墳がありますが、そのデータを提示していただいている12・13ページで違いや考え方が変わっているところがあれば、説明いただきたい。

事務局

第1期計画策定後の状況を、8ページに年表形式で整理しています。第1期で示していた整備の構想に対して、どこまで到達したかということ、Aが取組済み、Bが実施中、Cが未実施という形で、それぞれの古墳に効果をつけています。例えば、いたすけ古墳でしたら、墳丘上の樹木や竹の伐採はすべて行いましたのでAをつけていますが、墳丘裾の保全工事や導線の設定などは未実施ですので、Cをつけていました。これは先ほど申し上げたとおり、中期のものでこれから整備を取り組んでいく具体像を作っていく古墳になりますので、看板設置ができてAがついている程度です。後は、樹木の伐採を進めている古墳はBがついていて、他は中期長期の古墳には基本的にCがついています。

逆に12ページから、この第1期計画で実際に作業を行ってきた古墳ですが、それが12ページの8番の御廟表塚古墳です。こちらは事業報告でも説明させていただきませんが、計画に基づいて設計業務を終えまして、今年度の工事発注を準備しています。そのため現時点の取組状況はA・Bが並んでいます、採取的にこの計画が発行される令和7年3月では、整備工事が完了していますので、取組状況は実施済みのAがつくものと考えています。

13ページの寺山南山古墳ですが、整備計画を立てた後に、世界遺産の構成資産ということで、遺産影響評価を行うことになっていきますので、整備事業がストップしている状況です。ただ、その間も周辺の大仙公園の整備工事は完了しており、現在元々ありました計画平面図に基づいて、公園整備の中では履中天皇陵古墳の外濠の平面表示は完了しています。ただ、現時点でこれが解説板でのみ、外濠のラインであるということがわかるようになっていて、一見して何のラインであるのかわかりにくい状況になっており、綺麗な公園の中に一つフェンスで囲まれた史跡地となっているので、そのあたりの一体的な整備を早急に進めていく必要があると考えています。寺山南山古墳は計画策定も変わっている状

況ですが、周りの公園整備が完了している。それから、暫定的に解説板を設置していますが、古墳の解説が不足している状況となっています。

計画の取組状況は以上になります。

一瀬委員長

71ページなど、前回の案からの変化、変更点などをピックアップして説明いただければと思います。12ページの御廟表塚古墳はもう終わっているのですか。

事務局

御廟表塚古墳は特に大きな変更点はございません。

一瀬委員長

具体的に、筒井家の門などは（内容が）変わっていないですか。

事務局

パース図にあります。

一瀬委員長

ありますね。池の表現をすることぐらいですか。

事務局

これもそのままです。パース図のイメージに近いものに仕上げています。

寺山南山古墳は75ページがパース図ですが、古墳以外はこのパース図のとおり、公園整備がほぼ完了している状態です。

一瀬委員長

それは（古墳の）周囲ですね。

事務局

そうですね、周囲は園路や駐車場ができるなど完成していますが、墳丘の方は樹木が残っている状況でフェンスに囲まれて、現状のままとなっています。

一瀬委員長

一通りご説明いただきましたが、主に⑥あたりですね、7ページの一番下にある整備状況について、このようなイメージパーツがもっと必要など、何かご意見等ございませんか。

中村委員

先ほども申し上げましたが、75ページはきれいすぎるかなと思います。こういうパース図ではいつもきれいに書くのが当たり前のようですが、現状に即して整備したときに嘘っぽくみえる。公園や緑を見たときに、色がきれいすぎる。夏場なら葉っぱがもっと傷んで少し黄色くなったりとか、もう少し汚いようなパース図を描いた方が、現状に即していいのかなと思います。それを現状に近づけるために、30mくらいなら誰でも紐づけすればドローンを上げることができるので、そういったもので、12ページにお示しいただいた御廟表塚古墳の整備についても、もう少し現実に即したものをに入れていただくと、よりその整備のイメージがわかりやすい。古墳の中は正しくできていると思いますが、周囲との調和や見え方が現実と異なって整備後に見える場合もあると思いますので、そのギャップがないものを作っていただきたい。

ドローンの仮想をはめると、75ページの寺山南山古墳でしたら、古墳を整備した部分だけを埋め込めばいいだけなので、非常に簡単にパース図が作成できると思いますので、ご検討いただければと思います。

事務局

パース図の作成方法については、発注に向けて色々検討したいと思います。

一瀬委員長

12ページの御廟表塚古墳はパース図を示されていますね。整備が完了しているのであれば、これと同じ半分からの現況写真も、並べておいてもらえるとわかりやすいと考えます。

次回に寺山南山古墳の公園整備・駐車場の整備が終了しているのであれば、75ページがあるので、現況を見てここだけを変えればいいのか、周りの公園整備が終わった個所をもう少し変えなければならないなどの検討するために、イメージと現況を比較した図が早急に必要かと思います。

宮路委員

一瀬委員長がおっしゃるように、写真がこういうモデル図には必要だと思います。パース図については、技術的などはわかりませんが、72ページのアングルのその向こうに履中天皇陵古墳が見えるようなパース図の作成は難しいでしょうか。

中村委員

ドローンでしたら高く上げれば見えますし、三次元のデータがありますので、簡単にできると思います。ただ、パース図として70ページの中に入れようとする、実は遠くてよく見えないのに、図面上ではきれいに見えすぎているといった問題があります。街中で上げるのは許可が大変かもしれませんが、実際にどう見えているのかはドローンのデータを見ればわかるので、やっていただければと思います。

事務局

確かにご指摘いただいたとおり、御廟表塚古墳からはニサンザイ古墳や履中天皇陵古墳が建物の屋根越しにかろうじて見えるというのが実態です。パース図に落とし込むときれいに見えすぎるくらい見えますが、建物の頭の上に少し見えるくらいなど、また表現を考えたいと思います。

中村委員

確かにそのパース図では見えすぎるとありますが、実際現地に行くと建物の陰から若干ニサンザイ古墳が見えるのかっていうことがあるかと思いますが、それが現実で、現地を訪れた人はドローンの方がいいですが、その現地の説明として、現在見えるのはこれだけだが、高い視点から見れば古代は履中天皇陵古墳やニサンザイ古墳が見えたっていう写真を入れれば、古墳群としてのつながりを理解しやすいと思います。現地からよく見えるのがベストですが、そのような整備は難しいと思うので、その代わりとしてパース図やドローンの写真を使って、空間的なつながりを認識できる説明をつけていただければと思います。

一瀬委員長

74ページの寺山南山古墳もこの場所から見たらどう見えるという、71ページの下のような具体的な写真がある方がいいですね。

事務局

写真については検討させていただきます。

中村委員

13ページの最後の寺山南山古墳も公園と一体的な整備が急務であるということで、ここの整備の検討はこの報告書を作る時でも、このままでしょうか。公園の取扱いが、次回も二つに入っとうなるものか、ずっとこれに問題があるということで置いてる部分なのか、どのような予定でしょうか。

事務局

周辺の公園整備は完了していますので、公園はこれから触るという話ではなく、できている整備に違和感なく続いていくような指定地の中の整備をする必要があると思っています。困る場合は、指定地の中の整備をこれから検討させていただければと思っています。

一瀬委員長

だいぶ周りの環境が変わってるので、なおさら現地でちょっと検討できたらありがたいと思います。

それでは2の議事は終了とさせていただきます。

3 報告

今年度事業について

- ・土佐十一烈士墓について、保存管理に影響を与える樹木の除去及び石組みの補修の検討のために実施した三次元レーザー計測の成果について報告した。
- ・10月の堺燈台および土塔の史跡公開について報告した。
- ・御廟表塚古墳について、令和6年度に古墳の整備の実施に向けて、今年度は発注準備を進めているほか、筒井家住宅の門の修繕工事を実施することを報告した。
- ・御廟山古墳周濠の外来種の除去作業について、中村委員と相談しながら引き続き作業を行うことを報告した。
- ・JR阪和線に面しているいたすけ古墳と長塚古墳について、線路沿いのフェンスに名称看板を設置したことを報告した。

4 閉会